

気象警報発表に伴う対応について

1 対象となる気象警報と発表区域

午前6時に、「暴風警報、大雨警報、大雪警報のいずれか」が「市川市を含む千葉県北西部」に発表されているとき、「臨時休業」または「登校時間の繰り下げ（午前10時40分始業等）とする場合があります。

2 臨時休業等の連絡

「臨時休業」または「登校時間の繰り下げ（午前10時40分始業等）とする場合は、午前6時30分から午前7時の間に、学校より一斉配信メールを使って連絡します。午前7時までに連絡がない場合は、平常の日課とします。

3 その他

お住まい、通学方法によっては、通学に危険が伴う場合もあります。そのような場合、状況を考慮して公欠等の扱いをしますので、安全に心がけて登校してください。